

平成17年度第1回福井県行政改革推進委員会 概要

- 1 開催月日 平成17年5月24日(火) 午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所 県庁7階 特別会議室
- 3 出席委員 天谷 祥子、池端 幸彦、岡田 章(会長代理)、小牧 由章、
佐武 弘章(会長)、高嶋公美子
(50音順 敬称略)
- 4 事務局 杉本 総務部長、植田 財務企画課長、松枝 人事企画課長、
国久 財務企画課長補佐、片山 人事企画課行政改革・地域主権室長

5 議事次第

- (1) 開会
- (2) 総務部長あいさつ
- (3) 議事 行財政構造改革プログラムの平成16年度取組状況について
行財政構造改革プログラムの平成17年度取組計画について
- (4) 閉会

6 議事概要

- (1) 行財政構造改革プログラムの平成16年度取組状況について

(委員)

- ・ 順調に進んでいるようだが、何かトラブル、難しいことはないか。例えば、民間だと、あまりにも数字、数字と追いかけると、数字にこだわり、本当の目的を逸脱することがあるので、よく注意しないといけない。

(事務局)

- ・ 数字は、マニフェストで、できるだけ県民の皆さんに分かりやすいという点と、ある意味では代表例という部分も含めて数字を使っている。政策合意では、数字をより多く使っていこうということで、設定の仕方も具体的になってきている。
- ・ 一方、数字ばかり取り上げると、数字合わせになりかねない。学力10位以内というマニフェストがあるが、マスコミから、順位にこだわりすぎというご批判をいただいた。
- ・ 決して、そういう意図は全くなかったが、知事も議会でも答弁申し上げたが、10位というのは、ABCDと付けていけば、最上位の部類に入っていこうという意味であり、学力というのは単なるセンター試験、点数だけでなく、まさに学ぶ力ということで、1人になって、社会人になっても学んでいける力をつけるという主旨であって、単にセンター試験の点数が10位以内であることを目指しているわけではない。
- ・ 順位ばかり考えると、ご指摘のとおりになるので、気をつけなければならない。今日、説明した数字は、仕事を進める上での指標的な部分が多いので、これからもさらに伸ばすべきものは伸ばしていこうと考えている。

(委員)

- ・ 新規の大規模施設整備の原則凍結について、こども家族館(仮称)が、市町村が管理運営することになり、1億円節減されたので、実施したとのことである。県は、県の負担が減

れば良いということではなく、地域にとって本当に必要かということを見極めた上での判断が必要である。単に、ランニングコストが市町村の負担になったから良いということではない。

(事務局)

- ・ こども家族館（仮称）は、春江町にある児童科学館の嶺南版ということで、以前から地域の要望が大きかったものである。
- ・ 市町村が管理運営をすることを条件としているのは、地元の市町村が、整備を要望する際に、造った後も、地元が管理運営に関わっていかないといけないとなると、施設が本当に必要か真剣に中身を考えていくことにある。造った後も責任をもって、使っていただけるものにしていただけるというメリットがある。

(委員)

- ・ そういう考え方なら問題ないと思う。
- ・ 教員配置の適正化について、30人学級のための教員配置とあり、マニフェストにも30人学級達成となっているが、30人学級をするために、どれくらいの教員配置が必要になるか。それを年度毎にどれくらい配置を見込んでいるのか、教えてほしい。

(事務局)

- ・ 小中学校全て、30人学級ということではなく、中学1年生が30人学級、小学6年生と中学2、3年生は36人学級ということで19年度を目指して増員してきている。16年度から19年度にかけて、合わせて198人という計画であり、16、17年度では合計88人になる。
- ・ 小学3年生から5年生は、少人数学級とは別にティーム・ティーチングという方法を積極的にやっている。
- ・ 小学1、2年生は、ボランティアの活用等を考えている。
- ・ また、後ほど説明する集中改革プラン（仮称）では、定数をできるだけ抑えるため、国も地方も行革をもっとやらないといけないのではないかという議論がある。このことについて取り組む中で、教員配置の適正化における30人学級の実施は、教員が増えることは増えるが、一方で、福井県の場合は、元々正規の教員の割合が非常に高く、臨時教員が非常に少ない県であるので、できるだけ、人件費の抑制の面も考えながらやっていきたいと考えている。

(委員)

- ・ 超過勤務を減らせというと、持ち帰りのサービス残業的なものが増えざるを得なくなってしまう、職員からの不満が生じてくる恐れがあるのではないか。その辺りの対策は何かあるのか。

(事務局)

- ・ 超過勤務については、従来から少しでも職員の負担を少なくしようということで、目標時間を所属毎に設定し、それを超えないように努力している。また、例えば、1日、16日のノーマイカーデーと毎週水曜日はノー残業デーとし、それ以外に、各所属において月に2日程度はノー残業デーに準ずるサブノー残業デーとし、少しでも残業時間を減らしてい

こうと取り組んでいる。

(委員)

- ・サービス残業的なものの扱いはどうか。

(事務局)

- ・過去にはあったかもしれないが、今は実績支給ということで徹底しており、超過勤務は、所属長が職員に超過勤務することを命じて勤務するということであるので、事前命令の徹底とそれに伴う実績支給という形でやっている。
- ・一番心配しなければいけないことは、サービス残業はしてはいけないということだ。今週、各課長から目標管理で話を聞いたときも、残業時間を減らすことと、有給休暇の取得促進をお願いした。大前提は、サービス残業なしということで話をしており、具体論をどうするかというのを来月の課長会にアイデアを各課から募って良い方向に広げていこうとしている。また、BPR運動でも、特に超過勤務の縮減、有給休暇をどうしたら取得しやすくなるかということを提案してもらおうという働きかけもしている。大事なことは各職員が、自分の仕事を減らすことだと思う。もちろん、いらぬ仕事はやっていないが、時代とともに必要性が薄れている仕事もあるので、そのような仕事を減らすということを含めて、職員から提案してもらおうと考えている。

(委員)

- ・職員定数については、新聞などを見ると、ひどい地方自治体もあるようで、そのような点からみて、先に手がけており、評価できるのではないかと思う。
- ・ただ、問題は、仕事を持ち帰るとか、サービス残業になったら困る。民間では今まで5人でやっていたのを4人でやる、そしたら1人削減という図式で、仕事の中身を合理化して人を削減する。本当は、BPRなり中身の合理化が進んで、そして、ゆとりができたところを削減するという図式ではないかと思う。全体としてどのように考え、進めているか確認したい。

(事務局)

- ・毎年、継続して仕事を実施しており、そんなに新しい仕事ばかりではないので、昨年までの仕事の状況を見ながら、減らせるところは減らしていくということを、実施している。もちろん、減らされた職場は大変だが、1人減らしたことで、単純に1人分の仕事が皆に残業として残るといったことはない。アウトソーシングのように外に出してしまえば、人を減らせるということになるが、そうでない場合は工夫しかないので、各課長に具体的にどう仕事を減らすかということをご提案してもらおうようお願いしている。そのためには、各職員が、今やっている仕事、どこに手間がかかっているのかということを見て、見直すように話している。それを吸い上げながら、1つひとつ考えながら、やっているのが現状である。
- ・アウトソーシングをもっと大胆にやっけていかないといけないと思う。最近、大阪府などのように、内部管理の庶務的な、出張命令や旅費の支給などどんどん外部にやってもらおうと実施している。そのようなことも含めて、これまでと視点を変えて見直していこうと思っている。仕事の仕方を変えないと、今やっている仕事を前提に何とかしようとする

と、限界に達してきている状況である。

(委員)

- ・ 仕事減らしで職員から提案をもらうことも大事だが、上司の方から本当に必要な書類なのかということを考えないと、使われていない書類を部下が作成する可能性がある。上司がチェックしていく方が早いのではないかと思う。

(事務局)

- ・ ぜひ、そのようなことも考えていきたい。管理職が率先して自分で仕事をやめていかないと、職員は、去年もやっているし、課長も必要だろうからと書類を作成するわけであり、管理職の役割が重要だと考えている。

(委員)

- ・ 歴史博物館、恐竜博物館、美術館、若狭歴史民俗資料館、一乗谷朝倉氏遺跡資料館など毎日開館はありがたいが、なぜ、年末だけ閉館するのか。この時期は、福井県では人口が増える時期である。観光客も出てくる時期である。観光パンフレットにも載っており、県や市の観光協会もこのような施設をメインに売っているところもある。通常、年末年始は休むものだが、サービス業に近いものが、年末年始に休むというのはどうかなと思う。

(事務局)

- ・ ご指摘のことは、ごもつともであり、単純に言うと、これまで職員の配置が難しいこともあり閉館していたが、そのような観点を持たないといけないと思うので、できるのかできないのか、本当にお客が増えるかどうかも含めて検討する。

(委員)

- ・ 県民のニーズに即した、例えば、施設の運営や、指定管理者制度の導入について、NPOや民間の活力などの導入を検討していただきたい。
- ・ 職員についても、工夫して合理化、効率化を図り、かつ、職員のやる気を高揚させてというのは難しいことである。仕事と同じで、人が減らされたら大変かなと思うので、よく考えていただきたい。
- ・ 県民が使いやすいホームページの提供ということで、以前から研究している。Webのデザインやプログラマーの方を対象にしたセミナーを、東京から講師を招いて企画しているが、産業支援センターに、後援か共催をお願いしたところ、県の担当者に伺いますのでと言ったまま、なかなかお返事がいただけない。県から産業支援センターには、具体的な事業を委託しているのか、それとも、産業支援センターに全体をお任せしているのか、他の外郭団体の事業にも関係するのだが、県と外郭団体の関係はどのような形か。報告が、県に提出されていくのか。

(事務局)

- ・ 具体的な内容は分からないが、基本的に、ある特定の業務については、その団体でやっていただいている。
- ・ 団体の事業については、県が委託している事業と団体の自主事業の2つある。県の委託事業は、基本的に団体に任せているが、場合によっては、県に確認してということがあるか

もしれない。団体の自主事業は、団体で自由に実施してもらえば良いが、団体全体として1年間にどんな事業をやるのかということについては、県が年度当初などに理事会や役員会などで団体全体の運営ということでチェックする。

(委員)

- ・ 委託事業において、集客、セミナーの参加者が少ないと、来年度予算打ち切られるのでということで参加協力を依頼されることがある。実際に専門分野に特化したセミナーであると、たくさん人が集まるわけではないので、人をどれだけ集めたかということよりも、成果が重要で、実際にその事業がどのように、例えば、eコマースであれば、商売としてどういう効果があったかということをごひ見いただきたい。

(事務局)

- ・ 何人参加ということが数値目標となっていることが多い。例えば、海外事務所や県外事務所などで、情報提供件数やアテンド件数、企業訪問件数などを記載しているが、何でも数字を挙げれば良いわけではなく、効果があったかどうか重要である。何社提携できたか、どれだけ儲けてもらったなどという評価ができる指標を取り入れなければいけない。確かに多くの人に来ていただくのは良いが、今のお話のとおり、その結果どういうことができたのか、県の経済活性化に結びついたのかということ指標として取り入れないといけないということであるが、指標の取り方も含めて、試行錯誤中なので、考えながら取り組んでいく。
- ・ 施設運営については、NPO法人などにもご協力いただきながら、県民のニーズにあった施設運営ということを考えていきたい。指定管理者制度は、そのような観点で、より良いサービスをより安くということで、今まで財団法人などに一括して委託していたものを、競争の原理を入れながらやっていこうということであり、来年4月から実施する。さらに改善すべきことは改善していきたい。

(2) 行財政構造改革プログラムの平成17年度取組計画について

(委員)

- ・ 座ぶとん集会は、述べ100回ぐらいやっていると思うが、嶺南では何回やっているのか。

(事務局)

- ・ 基本的には団体から申し込んでいただくという形になっているが、16年度は、39回開催したうち4回、15年度は、61回開催したうち12回を嶺南で開催している。
- ・ できるだけ嶺南での開催を多くするよう話があったということ、知事に伝える。

(委員)

- ・ 県民参加型ミニ公募債は、ペイオフの関係もあり、うまくいくのかもしれない。対象は、個人に限るのか。

(事務局)

- ・ 法人でも良い。

(委員)

- ・ 県税はどれくらい未納があるのか。

(事務局)

- ・ 自動車税で130億円程度の予算を組んでおり、徴収率が98.4%程度であるので、未納が2億円くらいであると思う。
- ・ キャンペーンは納期限内に納付してもらうために実施しようと考えている。期限を過ぎると、督促状を送付したり、別の手間が生じるので、それを事前防止するという含めて、今回実施していく。

(委員)

- ・ 政策合意について、昨年度も行っているが、新しい取組みとしてはどのようなことがあるか。

(事務局)

- ・ 各部単独で取り組むものと、各部が協力して取り組むものがあるが、全部局による取組みを強化したということであり、16年度は30項目であったが、17年度は54項目となっている。
- ・ 政策合意は、項目の数が若干増え、一見、良さそうだが、ある意味、段々、細くなってきている。単純に数が増えれば良いというだけでなく、適正な数があると思うが、ただ、各部が縦割りでやっているよりは、できるだけ全体で実施した方が良いので、そういう意味で今回は、部局横断型のものを増やして、項目を設定して各部で考えながらやっている。

(委員)

- ・ 若狭路フォローアップ事業というのがあり、合計で1億以上のお金が嶺南に配分されている。敦賀市と小浜市と高浜町、大飯町、名田庄村、上中町、若狭町が、同額となっているが、県としてそのように配分しているのか。例えば、市町村の規模から言うと、敦賀市に6千万円と、名田庄に6千万円配分されるのでは、差があると思うがどうか。

(事務局)

- ・ 大規模イベントをする市町村には、6千万円、それ以外の市町村には2千万円配られている。主体は、嶺南の広域行政組合であり、基本的にそのルールは、市町村で作られている。
- ・ なお、地方交付税も含めて、人口割が良いのか、面積も含めて考えたら良いのか、事業の性質によって異なると思う。よくあるパターンとしては、団体での頭割部分とかつ人口割などを組み合わせたりということをしている。

(委員)

- ・ 嶺南、特に敦賀は、敦賀原発3、4号機の工事が始まり、歓楽街などで、夜は喧嘩が絶えない。敦賀の警察署長は、刑事課出身の方がここ数年来ているが、やはり、外から入ってくる若い人で喧嘩が発生している。県から警察に対してそのような話ができるか。

(事務局)

- ・ 個別にそのような話があったことは、警察に伝える。ただ、基本的な企画は警察でやっている。

- ・ 定数削減の中、警察官は、今年も定数を20人増やしている。最近4年間では、110人増やして対応している。

(委員)

- ・ 「ふくい2030年の姿」の報告書をいただいたが、これは、どのように活用されているのか。

(事務局)

- ・ 県で事業、政策を検討する上での道しるべとして活用している。

(委員)

- ・ 私の学校などは早速利用させてもらっているが、各学校の教科書や朝礼で校長先生が毎朝、話をするなど、愛県心というか、福井県をよく理解するということで、非常におもしろいと思う。小中学校、高校などで大いに活用していただきたい。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおり、ぜひ活用していきたい。

(委員)

- ・ 「元気宣言」にも、「女性の元気が福井の元気」の項目があるが、女性も忙しい。提案だが、男女共同参画に、男女、子ども参画というように付け加えて、福井県から発信してほしい。子どもは、小さい頃から、お手伝いして誉められるとうれしいものだが、今、子どもは学校や塾など行っており、家事の手伝いをするのが少ない。子どもの教育にとって大事なものは、家事の手伝いだと思う。そのような教育を福井県から発信してほしい。

(委員)

- ・ 手帳を作り、ポイント制なども良いかもしれない。

(委員)

- ・ 地域通貨なども。
- ・ 一斉にというのが難しければ、モデル地区などを設けてやってみるのも良い。

(事務局)

- ・ 前向きに考えてみる。

(委員)

- ・ 附属中学では新聞にも掲載されていたが、授業で県政について考えるというようなことをやっている。県からも働きかけて、愛県精神、子どもの時から福井県を深く見ましようというのをやっていただくと、県外へ出て行っても、戻ってくるのではないかと思う。

(委員)

- ・ 公務員制度改革については、国の動向を見ていかないといけない部分もあると思うが、目標管理制度等を導入し、そろそろ人事評価ができる土壌にあるのではないか。これを早くドッキングさせていかないと、いずれ歪みや不満がたまってくると思うので、県独自でできる取組みがどれくらいあるのか。昇格にも結びつけていく必要があるのではないか。

(事務局)

- ・ 国でも一度、法案を提出しようとしたが、少し滞っている状態である。まずは、地域給など給与の見直しからやっ払いこうということを言っている。国では、職員を評価する際に、能力や業績という面から職員を評価していこうという考え方である。
- ・ 本県の目標管理制度の考え方は、職員一人ひとりが、仕事に対する目標に向かって努力していこう、その結果、どれだけ目標をクリアできたかを客観的にチェックできるものにしていこうというものである。職員の能力を計るのは難しく、直ちに、業績や能力などに結びつけることまでは考えていない。

(委員)

- ・ 目標管理は、庁内の話であり、一方、福井元気宣言は、2,000人を対象にアンケート調査を行う。最終ユーザーは県民であるから、目標管理も最後は、県民に対するサービスに結びつかないといけない。どう結びつけているのか。

(事務局)

- ・ 知事は、マニフェスト「福井元気宣言」を立て、それを実現するために、各部局長との間で政策合意を結んでいる。その政策合意に基づき、各所属が所属の目標を立てる、そして、その下に、職員一人ひとりが目標を立てていくことになっている。結果的に、職員の目標が所属の目標になり、それが、政策合意につながり、また、マニフェストにつながるということでは一貫した1つのサイクルとなっている。
- ・ 目標管理で、私はこれをやります、その仕事は、何パーセントぐらいを占め、難易度は課長と相談しながら決める。それを達成できたかについて、自らの業績の評価をしていく。最終的に、給料に結びつけていけないかということについては、具体的にどう結びつけていくかとなると、国でも試行錯誤中であり、まだ、実際に進んでいる状況ではない。

(委員)

- ・ サンドーム福井の財務状況と利用状況が分かれば教えてほしい。県立高校の卒業式に際して、体育館が工事中であり、サンドームを利用しようと相談した。金銭的にも合わないという話もあったが、窓口を広げていくということをしていかないと、赤字を解消するのはなかなか難しいと思う。

(事務局)

- ・ サンドームは、場所が福井市内ではないということや大規模な施設であり稼働率が低いということがある。若干、売り方にも課題がある。もう1つは、福井市内にある産業会館は、好評であり、お客さんが来ても、埋まっていてお断りしている。そのようなものをサンドームに回すという営業の仕方を始めているので、さらに営業を強化したい。
- ・ サンドームの利用率は、15年度でイベントホールが36%ぐらいであり、産業会館は、70%ぐらいである。

(委員)

- ・ 「福井元気宣言」の県民 2,000 人アンケートとは、どういう項目であるか、県民として漠然と訊ねられても、分からない。

(事務局)

- ・ 知事の「福井元気宣言」に対して、折り返し地点となったので、それをどう評価しているのかということで、無作為に 2,000 人にアンケートしている。アンケートは、2年間の実行状況を示しながら、それをどう評価するかという内容になっている。

(委員)

- ・ 構造改革特区としてどのようなものが申請されているのか。

(事務局)

- ・ 資料を示す。

(委員)

- ・ ブランド大使になった人が、こうしたら良いなど意見をもっているが、話ができるチャンスがない、そのような声が結構ある。ブランド大使のフリートークの場を企画していただけるとありがたい。商工会議所の女性会など全県下で集まるので、やってみたら良いのではないか。

(事務局)

- ・ その場に県や知事が出席するというのも大事だと思うが、一度相談する。元々、そのようなことをやろうということは考えており、ブランド大使同士で意見交換できる場というのを作っていこうと考えている。

(委員)

- ・ メールマガジンが始まりましたね。担当の方は大変だと思う。

(事務局)

- ・ 皆さんからメールを頂いているので、参考にしながら書いている。大使に情報を提供していきたい。

(委員)

- ・ 集中改革プランにおいて、少子化対策を損なわないようなプラン、さらには、子どもが住みやすい福井県ということを常にベースにおいて、やっていかないといけないと思う。

(委員)

- ・ 集中改革プランの5年間は、17年度からの5年間ということであるので、今の「行財政構造改革プログラム」の延長線上にないといけない。
- ・ 18年度までの「行財政構造改革プログラム」はきちっと進行管理や評価をしないとけない。

(事務局)

- ・ 「行財政構造改革プログラム」の18年度末の目標をしっかりと踏まえた上で、さらに、プランを作成するということになる。そのうち、既に目標が達成されたものについては、それを踏まえて新たに目標を掲げていくということになる。

—以 上—